

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

山陽小野田市立山口東京理科大学は、女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現し、男女ともに教職員全員が活躍できる大学となることを目指し、次のとおり女性活躍推進のための行動計画を策定し、取り組みを進めます。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

2. 本学の課題

教育職員に占める女性の割合が低く、また、女性が管理職を目指したいと思える環境整備が十分ではない。男女ともに、仕事と生活の両立を図る組織的取組をより充実させる必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標 1】教員の女性割合を 15%以上にすることを目指す。

＜実施時期＞

(2025 年 4 月～)

- 女性活躍推進について、ダイバーシティ推進室から発信する。
- 女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。
- 仕事環境等に関する教職員の意識調査を実施する。

【目標 2】女性教員の外部資金獲得割合 7%増加を目指し、キャリア向上につなげるための支援体制を強化する。

＜実施時期＞

(2025 年 4 月～)

- 女性教員にキャリアアップに関する意識調査を実施する。
- 女性教員に研究費獲得、科研費採択等に関するセミナーや相談会を実施する。
- 女性教員の研究活動やキャリア形成を支援するため、メンター制度を導入する。

【目標 3】教職員一人あたりの年次有給休暇の取得日数年 10 日以上を目指す。(10 日未満付与者を除く)

＜実施時期＞

(2025 年 4 月～)

- 教職員の年次有給休暇取得状況をデータ化し、所属長に提供する。
- 「年次有給休暇取得推進月間」を設定し、年次有給休暇取得を促進する。

以上